

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月 5 日
【会社名】	株式会社銚子丸
【英訳名】	Choushimaru Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 満
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	(0 4 3) 3 5 0 - 1 2 6 6 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 仁科 善生
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	(0 4 3) 3 5 0 - 1 2 6 6 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 仁科 善生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年8月4日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年8月4日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円 総額82,191,084円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年8月5日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を一部変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

石田満、堀地ヒロ子、堀地元、仁科善生、佐々木秀信及び柴野智政の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

中嶋克久、守屋達雄、大島有紀子、永井俊秀及び登三樹夫の各氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、2022年9月13日を効力発生日として資本金を100,000,000円に減少し、減少額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	79,455	284	-	（注）1	可決 99.65
第2号議案	79,464	275	-	（注）2	可決 99.66
第3号議案					
石田 満	79,357	382	-	（注）3	可決 99.56
堀地 ヒロ子	79,291	448	-		可決 99.50
堀地 元	79,368	371	-		可決 99.57
仁科 善生	79,376	363	-		可決 99.58
佐々木 秀信	79,415	324	-		可決 99.62
柴野 智政	79,331	408	-		可決 99.54
第4号議案					
中嶋 克久	79,382	357	-	（注）3	可決 99.58
守屋 達雄	79,313	426	-		可決 99.52
大島 有紀子	79,365	374	-		可決 99.57
永井 俊秀	79,262	477	-		可決 99.47
登 三樹夫	79,379	360	-		可決 99.58
第5号議案	56,380	23,359	-	（注）2	可決 77.45

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上